

RIPRESS

Working Paper No.33

「錢莊」の発展と衰退
——「中国式銀行」の衰退要因に関する試論——

陳 玉 雄

麗澤大学 経済学部 助教授

平成21年3月31日

RIPRESS 経済社会総合研究センター

「錢莊」の発展と衰退¹

「中国式銀行」の衰退要因に関する試論

陳 玉雄²

はじめに

中国における「改革開放」以降の経済発展は、外資系企業のほか、国有大企業よりも「体制外」の中小企業によるところが大きいと言われている。これに対して、中央政府出資の国有大銀行、省などの地方政府が中心となって設立された「株式制銀行」などによる資金供給は、公的企業、大企業および都市部の企業に集中する傾向がある。すなわち、国有企業から、その他公有企業、最後に民間企業へ、特大型、大型企業から、中型企業、小型企業へ、銀行支店が置かれる都市から、郊外、最後に農村へという資金供給の優先順位がある。近年、雇用対策として民間中小企業の振興が提起されるものの、このような公的金融機関による資金の偏在傾向が当面変わらないと考えられる。

一方、現在の中国の民間金融機関はテスト段階にあり、政府によって認められた純粋な民間金融機関はごく少数の個人経営的なものを除き、皆無であるといえる。フォーマルな金融機関は、ほとんど何らかの形で政府(中央政府と地方政府を含む)の出資を受け入れており、日本で言う政策金融機関である。さらに、2008年後半からの「100年に一度の世界同時不況」により、「市場原理主義」に対する批判、資本主義先進国における「銀行国有化」の中で、中国における「漸進的な金融改革」も停滞している。従って、当面中国における民間金融機関の大きな発展は望めないだろう。

このように、中小企業は経済発展に大きく貢献しているにもかかわらず、フォーマルな金融機関からの資金調達は、当面望めないものであるだろう。これまで、民間中小企業、とりわけ零細企業の資金調達は、在来金融機関から根源を求められるインフォーマルな金融機関によるところが大きかった。これからもこの傾向が続くと考えられる。この中で、典型的な在来金融機関「錢莊」を再検討する必要がある。

¹ 本研究は、麗澤大学経済社会総合研究センター「中小企業の海外展開に関する研究プロジェクト」(2007～2008年度)に基づき、日本の中小企業が中国に展開する際に重要視される経済・経営環境の変化について、中国側から検討したものである。

² 麗澤大学経済学部助教、ychen07@reitaku-u.ac.jp

1. 「錢莊」に関する研究

(1) 「錢莊」とは

一般的に「錢莊」³と呼ばれていたものは、銀と銅錢などの諸貨幣の両替から出発したが、その主要な業務が両替から商人への貸付、決済、さらには一部が内国為替へと次第に変化していた。「錢莊」は、上海と武漢を結節点とする長江流域を中心に19世紀後半からのほぼ一世紀にわたって隆昌していた。また、天津を中心とする華北地域にほぼ同様な業務を行い、同じ時期で盛況を呈していたものが「銀号」と呼ばれていた。その他、広東省広州市とその周辺での「銀号」(「錢号」とも)が銀錢などの両替、商人への貸付の他、香港、東南アジアへの移民・貿易の増加に伴い外国為替業務が次第に増え、19世紀半ばから主要業務となった。そして、福建省や隣の汕頭市(広東省)などで広州市の「銀号」とほぼ同様な道を辿ってきたものが一般的に「錢莊」と呼ばれていた(久本2006、215頁。孫2008、30~31頁)。

「錢莊」は、地域内における貨幣交換の需要を吸収し生まれたものであるが、銀を中心とする貨幣を運搬する業者「鏢局」⁴と手を結び、遠隔地における為替業務が次第に重要となってきた⁵。これに対して、山西商人が設立した内国為替業者「票号」(「票莊」とも呼ばれる)は、「総号」(本店)と「分号」(支店)、「聯号」(提携業者：フランチャイズ方式に類似していた)との決済を通じて、多くの場合金属貨幣の運搬を省くことができた。「票号」は、これまでの商業ネットワークを通じて革新的な為替業務を行う一方、当時の明、清両朝の朝廷・地方官僚との結託を通じ官金・軍事資金の扱いをきっかけに興起した。その貸付は、大商人と「錢莊」、「銀号」などの金融業者の他、中央・地方官員、場合によって朝廷などをも対象とする。その後、民間の為替業務、貸付業務を中心に覇者として中国の金融業界に臨んだが、清末に衰退した。また、旅館などの金銭・貴重品保管業務、予備官員への貸付業務から出発し、主に商人への長期資金を供給する貸金業者を「帳局」と呼ばれる。「帳局」からの貸付は一般的に、一年を期限とする。借り替えが生じる場合、前年の債務を期間内で一旦返済する必要がある(李2007、32~36頁)。

これらの金融業者は、どれも両替・為替業務および貸付業務を柱としていたが、地域によってその称呼や中心とする業務が異なる。そのため、用語の混乱が見られる。使用者によって「錢莊」が意味するものが異なる一方、同じ研究者も扱う地域

³ 古代中国では、「錢」は一般的に銅錢を指し、「莊」は大きな店を意味する。

⁴ 「鏢局」について、何(2007)を参照。

⁵ 明朝中期には、浙江省寧波と紹興には既に「匯劃錢莊」(為替業務を行う錢莊。「匯」は「為替」、「劃」は振替の意)が存在していた(王恭敏1990、2~3頁)。「匯劃」業務は、後の「山西票号」と「上海錢莊」の最も重要な業務となった。

や時期によって異なる名称を使っている。中には、これらの金融業者を同一なものに見なす研究者もいれば、その発生の歴史を逆にしたものもいる。陳捷（1998、11頁）は、「中国の旧式の銀行 『票莊』（『錢莊』の前身）は山西商人たちが最初に作ったものである」と主張している。彼が言う「錢莊」は、アヘン戦争以降の通商港におけるものを指すと考えられる。しかし、彼は山西商人が経営する「票号」と清末・民国初期の上海における「錢莊」との関係のみを抽出し、アヘン戦争以前の「錢莊」を無視したのであると言える。表1は、各地における「錢莊」の名称とその主な業務を整理したものである。

表1 中国各地における「錢莊」の名称とその主な業務

地域	長江流域	上海・漢口	華北	北方	広州とその周辺	福建省
名称	錢莊	匯劃錢莊	銀号	票号	銀号・錢号	錢莊
主な業務	両替、貸金	為替	両替、貸金	為替、貸金	両替、貸金	両替、貸金

出所：各資料より、筆者作成。

本研究は、上記の両替・貸付を中心業務とする「錢莊」（「銀号」とその流れを汲んだ中華人民共和国が成立してからの貸金業者を狭義な「錢莊」とする。これらの「錢莊」、「銀号」、「帳局」および為替・貸付を中心業務とする「票号」を総括して、さらに1980年代に「復活」した貸金業者や外国為替業者を含め、広義な「錢莊」とし、その全体を扱う。しかし、特に説明しない限り、広義の「錢莊」を指す。

狭義な「錢莊」は、両替業務の他、中小商人を中心に貸付業務を営む。広義な「錢莊」は、為替と大商人を主要対象とする貸付を中心業務とする。すなわち、「錢莊」（両替商、Chinese Private Bank）は、両替、貸付、為替、手形、預け金などの業務を行う中国の在来的な金融機関である。これらの金融機関の共通な特徴は、株主の無限責任、「所有と経営の分離」、「対人信用」にある。個人経営の小規模のものを除き、重大な意思決定と人事権を含む経営と日常的な業務は、職業経営者の「掌臈」（「經理」）に任された場合が多い。株主（「財東」、「東家」と呼ぶ）が一般的に3年に1度の決算の時のみ帳簿等で経営状況をチェックするが、「錢莊」の債務に対して無限責任を負う。貸付等に際して、担保を必要としないが、「学徒」（丁稚）の採用には一般的に保証人を求める⁶。

（2）これまでの研究

⁶ 場合によって、紹介人というが、連帯責任を負うことには変わりがない（王2008「新員工聘用」、孔祥毅・陶宏偉（2008）主編『晋商案例精選』所収、40～45頁）。

中華人民共和国の成立以前の「錢莊」に関する研究は、中国と日本において一定の蓄積がある。

「錢莊」に関する中華人民共和国成立以前における代表的な研究は、共に 1931 年に出版し、シリーズ『民国叢書』の第四編の 34 巻に所収された『錢莊学』（施伯珩、上海商業珠算学社）と『中国錢莊概要』（潘子豪、華通書局）である。施（1931）は、著者の暨南大学における講義「錢莊学」を整理・出版し、上海「錢莊」を中心に長年の調査の結果でもある。彼は、「錢莊」が全国に普及し各地の実業状況を熟知した「吾国発明最早之銀行業」（我が国が最も早く発明した銀行業）でありながら、中国の金融機関が「後起之秀」（優秀な新人）の外国銀行に握られる原因を「錢莊」の狭隘な機密性・地域性にあると主張している（同書、1～2 頁）。同書は、最後の章で上海以外の「錢莊」を簡単に紹介したが、その他の章で「上海錢莊」について集中的に研究してきた。潘（1931）は、「錢莊」の歴史、役割、種類、組織構造、会計、諸業務、銀行との関係などを検討した上、「我が国の社会経済の発展、商工実業の振興」には「将来之錢莊」⁷という健全な金融機関を求めなければならないと主張している（同書、2～3 頁）。また、彼は個人の単独出資の制限、最低資本金と合併などを通じての規模拡大、支店の設立によるネットワークの構築、夜間学校、信用調査部、貯蓄部、貴重品保管部、聯合準備公庫及び同業協会の設立を提案している（同書、255～262 頁）。施氏と潘氏はともに、「錢莊」に対して国粋主義的な態度とも西洋崇拜的な態度とも取らず、現実を重視する姿勢で研究してきたが、アヘン戦争以前のものを省いている。

上記の代表的な「錢莊」研究の他、前近代的なものとして「錢莊」に対する批判的な意見がほとんどである。この傾向が、1930 年代後半から一層鮮明となった。これについて、香川（1948）は以下のように述べた。

「従来の日本の経済学者や、中国の経済学者はこの現象を目して一種の畸形的現象であり又虚偽の繁栄なりとして前者は当惑し、後者は慷慨したのである。彼らの論法に従へば凡そ健全なる金融組織は必ず産業発達の結果それを基礎として樹立せられざる可からず、かくてこそ始めて其発展は健全且合理的で永久性あるものであるとした。

而して中国に於ける金融資本は産業資本とは無関係の公債地産等の投資事業の上

⁷ 「将来之（の）錢莊」は、今日の錢莊の資本を充実し、組織を完備し、業務範囲を拡大した金融機関を指す。すなわち、今日の錢莊に銀行の良いところを取り入れたものである。また、彼は銀行、今日の錢莊について以下のように述べている。 人民生活のレベル、風習習慣などが異なるため、欧米経済社会のために建設した銀行は「不能適應我国经济社会之需要」（我が国の経済社会の需要に適應できない）。今日の錢莊は、数百年の歴史を有し、全国に普及しているが、資本・設備の面で銀行に劣っている（潘 1931、1～6 頁）。

に建設されたものなる故不健全且不合理極まるものであるとしてその永久性を否定し去ったのであった」(同書、44～45頁)。

近代(1940年代まで、以下同)中国における「錢莊」研究は、香川氏が指摘したような状況がほぼ1990年代中葉まで、中華人民共和国になってからも50年間も続いた。張(1989、192～196頁)は、「錢莊」を以下のようにまとめた。「錢莊」が封建的な生産方式に適した在来金融機関であり、鮮明な商業高利貸の性質を有する。アヘン戦争以降外国資本による中国市場開拓・原材料略奪に加担する一方、本国資本の発展に一定の役割を果たした。これは、1990年代前半までの中国研究者の「錢莊」に対する一般的な評価であったと言える。

この中で、黄・袁(1988、25～35頁)は流れに逆行し「買弁的な封建金融機関」説を批判すると同時に、「買弁」よりも「錢莊」の資本主義的な特徴を強調している。また、姚(1986、71～74頁)は「錢莊」が資本主義的な銀行と連携し、資本主義的なものをある程度吸収したための盛況を、朱(2003、58～70頁)は民国政府とその独占資本の強圧の下で「錢莊」の衰退過程を、それぞれ描いている。洪(1990)は、「錢莊が外国資本に多く付き従い、濃厚な買弁的性格を抱えていたが、票号が清朝政府に従属し、封建制を有する」(同書、42頁)と狭義の「錢莊」と「票号」とを区別してみた一方、「錢莊、票号が封建主義的な金融機関と決め付けるのは事実には合わない」、「一般的な貨幣経営資本から資本主義萌芽の性格を有する貸借資本への転換途中にある」(同39、40頁)と主張している。これらの研究は、「錢莊」における資本主義的な特徴の生成・発展を持って「封建的金融機関」という通説に穴を挙げようとしていたが、「錢莊」の「封建的な性格」を動揺したことには至っていない。その後の関連研究からも、このことを証明することができる。

駱(1990、35～37頁)⁸は、武漢の「錢莊」が封建的なギルトの性格を有すると主張している。桑(1995)は、「封建的な錢莊の買弁化過程は、まさに中国金融の半植民地・半封建的性格が強化された過程である」(同書、57頁)。「錢莊」の発展には買弁の性格を有したが、錢莊自身は封建的な金融機関に属する」(同書、121頁)と強調している。陳(1997、214～215頁)は、「錢莊」が旧式商人から民族資産階級への進化の途中にあり、蒋介石政権に保護を求めながら(時には外国資本の侵略に加担する)独立した民族資本を発展させるという両面的な性格を有すると評価している。姚(1990、131～142頁)も、アヘン戦争以前の漢口錢莊が商工業のために資金融通と両替サービスを提供し、商業に依存した旧式金融機関であったが、アヘン戦争以降の漢口の「錢莊」が封建的、買弁的、民族資本主義的な性質を兼ね

⁸ 駱進「漢口錢莊」、中国人民銀行總行金融研究所金融歴史研究室(1990)に所収。

たものとなり、民族資本主義の性質が次第に強くなっていたと主張している。

しかし、1990年後半から、「社会主義市場経済」を目指す中国においては、「銭荘」に関するこれまでの「封建的金融機関説」が次第にみられなくなった。代わりに、伝統を代表する「銭荘」と近代を代表する銀行との相互利用・協力から緊張への関係図が構築されている。何(1998、65~70頁) 林(1999、86~93頁) 林(2000、123~133頁) 杜(2002、250~263頁) 高(2003、15~21) 杜(2004、63~68頁) 李(2005)がそれである。そのうち、李一翔の『近代中国銀行与銭荘関係研究』は、この時期の研究の集大成だといえる。

また、日本における「銭荘」に関する研究は、1940年代まで前記の香川(1948) 広畑(1933)に代表される専門研究の他、満鉄の調査報告書など、かなりの蓄積があった。その後のほぼ半世紀の間、数が少ないとはいえ、横山(1961)の「中国民族工業資本と銭荘との関係」の他、大橋(1973、60~76頁)のような研究論文があった。また、1990年代末に、ようやく広義な「銭荘」を専門的に扱う著書陳(1998)の『近代中国伝統金融機関史』が現われた。さらに、中村(1996、313~341頁) 中田(2001、45~76頁)および岩間(2006、21~38頁)のように銀行との関係を中心に「銭荘」に対する研究が再開された。

以上、広義の「銭荘」に対する研究を見てきた。これらの研究はほぼ、上海、漢口、天津、とりわけ上海の「銭荘」に集中している。しかし、少なくとも広州、北京、重慶、寧波、昭興、杭州、蘇州、貴州、昆明、ハルピン、大連、青島、アモイ、福州などに、「銭荘」の大きなイチバや業界組織があり、それらの都市とその周辺地域に多くの「銭荘」が存在していた(中国人民銀行総行金融研究所金融歴史研究室1987、各章)。これらのものの実態は、明らかにされていないのである。

また、山西省を本拠地とする清朝一代で隆昌を極めた「票号」に関する研究は、陳(1998)のように「銭荘」の一種類として扱っているものが多いが、「票号」そのものを単独に扱ったものが1990年代までほとんど見なかった。しかし、近年山西財經大学を中心に山西省にある大学・研究機関の研究者たちが、「票号」の研究ブームを起こしている。その中で、孔(2003) 李(2007) 孔(2008) 孔・陶(2008)などの専門著書が、続々と出版されるようになった。しかし、広東省・福建省に存在していた外国為替業者の「銭荘」は、濱下氏や久本氏が行った環境ネットワークに対する研究の中に触れられるものの、それ自体に対する研究は筆者が見つかっていない。

最後に、1980年代に復活した「銭荘」についての研究は、インフォーマルな民間金融を研究する中で触れられた程度で、これに関する専門的なものが皆無であると

いえる。張（2003、1～40頁）は、著者が北京大学社会学系に提出した修士論文であり、「取引費用の理論」で温州における民間金融当事者間の合意を分析した。浙江大学史晋川教授を中心とする研究グループや中国人民銀行（後に中国銀行業監督委員会）の張震宇をはじめ浙江省の地方幹部による事例は、温州、台州などの省内地域の「民間金融」に集中している。張（2004）、金・柯（2005）、史・金・趙・羅ほか（2002）、史・黄・何・嚴ほか（2003）、史・汪・錢ほか（2004）などがそれぞれである。これらの研究は、浙江省温州市などの個別な地域におけるものに関する調査報告がほとんどである。唯一全国的な「民間金融」を扱った中国人民大学の研究グループによる報告書とその後の一連の研究は、「民間金融」の一部として「錢莊」を触れた（李 2005、李 2006 を参照）。これらは、李建軍をリーダーとする中国人民大学の研究グループは、2003 年に行った全国の「民間金融」の関係者に対するヒヤリングをまとめたもので、中国における「民間金融」の代表的な研究であるといえる。

また、「錢莊」の実態は、インフォーマル金融という性格のためきちんとした統計が無く、現地関係者による口コミや断片的な報道などをもとに推測する以外になすべが無い。1980 年代中葉に一般の商工業として地方の工商管理局、または「一時的な存在」として中国人民銀行から認められた 4 つの「錢莊」もあるが、その他の多くは取締報道によって、その存在が始めて世の中に広く知らせるようになったのである。また、日本における研究は筆者による「民間金融」一般に対する研究の中で触れた程度であり、その他の研究がほとんど見られない。このように、1980 年代に復活した「錢莊」に関する研究が少ないのは、復活した「錢莊」の規模と政府の態度によるところが大きいと考えられる。復活した「錢莊」の個別的な規模、全体的な規模、さらには復活した地域的な広がりが中華人民共和国以前のものと比較するものではない。いまひとつ、中央政府はもちろん、東南沿海部の一部の地方政府を除き地方政府も基本的に「錢莊」を含む「地下金融」を禁止する態度をとってきた⁹。

2. 「錢莊」の生成と発展

（1）「錢莊」の形成・発展期

香川（1948）は、「票據（手形）なる記録は唐時代に既に歴史を見へてゐるのであるがかくの如き手形の流通は無論一種の預金通貨の発生であって、上述の金銀銅の各種の金属貨幣の存在と併せ考へればこれら通貨に対する両替兌換の必要があったことは当然であり、従って、此古代社会にそれを専門とする錢莊が既に存在した

⁹ 錢莊を含む「民間金融」、あるいは「地下金融」に対する政府の態度について、陳（2004）および陳（2006）を参照。

ことは疑ひないところである。若し通貨の発生と同時に此錢莊の原始的な形態が生じてみたとすれば錢莊は実に五千年に垂々とする歴史を持ってある訳である」と主張している。しかし、これはあくまでも推測であり、少なくとも「此錢莊が歴史に顕はれたのは唐時代である」と指摘している（同書、72～73頁）。

唐代、金、銀の器具を製造する「金銀舗」が金銀の売買を兼営したほか、財貨保管を業とする「櫃坊」、「寄附舗」が両替業務、「帖」（官僚、商人を対象とする小切手）の発行をも始めるようになった。また、商人が長安で販売した商品の代金を「進奏院」（地方政府の在京代表処）に預かり、帰郷後に受け取る預り証たる「飛銭」が多く発行されるようになった（彭 1965、379～397頁）。また、唐朝からの為替の経験が後の「票号」の誕生の一因となった。しかし、「票号」は民間から自発的に創設されたものであるのに対して、唐宋兩朝の為替業務は基本的に官によって行われたのである（李 2007、59頁）

宋朝、銀と銅錢の両替のほか、四川とその周辺で流通する鉄錢と他地域で流通する銅錢との両替に従事する業者が多く現れた（加藤 1953 上、725頁）。また、「飛銭」が引き続き遠隔地送金に利用される一方、四川で重い鉄錢の預り証である「交子」が商人たちによって自発的に発行されるようになった¹⁰。また、加藤（1953 下、463頁）は、「宋代には金銀舗若しくは銀舗と呼ばれる商店があった。（中略）この外、南宋末期には兌房または兌便之舗と呼ばれるものがあつた。これは明らかに両替商で、錢・銀・会子（「交子」を指す。筆者注）の売買兌換を行ったやうである」と指摘している。

元朝、質屋（「解典庫」、「解典舗」および「解庫」と呼ばれる）が質入なしの貸付業務を行うものが出ていた他、銀器製造を本業とする「銀舗」、「銀行」が金、銀と銅錢との両替に参入した（彭 1965、624～628頁）。

明朝、政府は一度紙幣普及のために「禁錢」を施行したが、あまり効果がなく紙幣と錢の併用を認めた。その後民間では銀、錢併用が一般的であつた。一方、「飛銭」の後身である「会票」（公営「官肆」が発行した為替手形）が目的地で流通する動きも見られる。この時期、「錢莊」という名称が使われ近代「錢莊」の構造がほぼ完成されていた。「錢舗」、「錢肆」あるいは「錢莊」と呼ばれる金融業者が従来の両替業務の他、関係者への貸付を積極化し、「莊票」（手形）の発行業務も行っていた。また、比較的に小額の両替を専門とする「兌店」と呼ばれていた¹¹。さらに、漢代の

¹⁰ 後に「交子舗」あるいは「交子戸」と呼ばれる十六の豪商が相互の連帯保証によって発行され、兌換券を意味する「錢引」とも呼ばれるようになった。さらに、1023年「益州交子務」が政府によって設立され、その発行権を独占した（加藤 1953 下、1～26頁）。

¹¹ 宋・元代には既に「兌坊」と呼ばれるものが存在していたが、「兌店」との関係が不明になっている（彭 1965、746～750頁）。

長安には既に個人貸金業者の「子銭家」で形成された「銭市」(金貸イチバ)があったが、明朝以前の貸付は基本的に個人に依存していた¹²。

最初の「票号」は、清道光3年(1823)¹³に設立された「日昇昌」であるとされている。染料商「西裕成」の「掌臈」(経営者)雷履泰は、「鏢局」に依存した仕入れ金・販売代金の運搬のコストとリスク(戦乱などによる)に悩まされたあげく、為替を専門業務とする「日昇昌」を創設したのである。これまでの営業ネットワークを活用し、「飛銭」等を参考に為替業務を開始した。このように、「票号」は創立当初商人によって兼営されたものが多かったが、後にみんな商店から独立し専門的に経営されるようになった(李 2007、63~68頁)。「票号」は、その後官金を扱い、また狭義の「銭荘」と手を結び、自らの全盛期を迎え、中国金融史の新たな一頁を開いたのである。

(2)「銭荘」の隆昌

「票号」などを含む広義の「銭荘」は、1840年代ごろから1940年代までほぼ一世紀にわたって隆昌していた。この「銭荘」の隆昌期を、狭義の「銭荘」と手を結ぶ主要な金融機関によって、以下の三つの時期に分けることができる。

「票号」と「銭荘」

前述のように、「票号」は山西省平遥県出身の顔料商の経営者雷履泰が考案した「匯票」(為替手形)を手段とする為替専門業者であった(加藤 1933、306~307)。その為替業務は、物品販売¹⁴のために構築した「分号」(支店)ネットワークによって行われるが、支店がない地方では、「聯号」(加盟店)あるいは「銭荘」(狭義)に業務を委託する。「票号」は、為替の他預け金・貸付業務も行う。すなわち、官僚、大商店、関係者からの預け金を受け入れ、「銭荘」、官僚(洋務官僚が興した近代工業を含む)、大商店に貸し出す。同治元年(1862)から、「山西票号」は官金扱い業務¹⁵を開始したのをきっかけに、その発展の後期に入った(李 2007、69~70頁)。また、その貸付も「銭荘」(狭義)以外に、大商人から政府へ傾斜する傾向があった

¹² 唐代の長安にも「銭市」に関する記録があるが、貸金のほか、「銭市」の中で質屋、「櫃坊」、金銀売買・両替の「金銀店」、「飛銭」を扱う商店が雑居していた(彭 1965、209~211、381頁)。

¹³ 一説は嘉慶2年(1797)。

¹⁴ 山西商人が主に全国各地で卸売業を営んでいたという。

¹⁵ 各省から清朝政府に上納する租税「京餉」の首都への為替業務、清朝政府の命令で他の省、軍隊などへの為替業務(これまでは現金運搬)などがあつた。

(孔 2003、100 頁)。「票号」は清朝政府との関係が深く、公金を扱っていた上、免税措置を受けることができた(孔 2003、66 頁)。特に、太平天国運動以降清朝政府の財政難に伴い多くの「票号」の貸付対象は政府に集中するようになった。結果的に、清朝と共倒れになった(孔 2003、403 頁)。

表2 「票号」の新規開業数と休業社数

年	総社数	新規開業		休業	
		社数	社名(本店所在地)	社数	社名
1823	1	1	(平)日昇昌		
1826	6	5	(平)蔚泰厚、蔚豊厚、天成亨、蔚盛厚、新泰厚		
1821~50	7	1	(太)志成信		
1838~42	8	1			
1837	9	1	(祁)合盛元		
1851~55	10	1	(平)協和信		
1856	11	1	(平)協同慶		
1851~61	12	1	(祁)大德興		
1859	13	1	(祁)元豊玖		
1860	15	2	(平)百川通、(太)協成乾		
1861	14			1	(平)日新中
1862~64	17	3	(平)乾盛亨、謙吉昇、蔚長厚		
1862~65	22	5	(平)其昌徳、(祁)三晋源、存義公、(南)阜康、天順祥		
1862~74	26	4	(祁)巨興隆、(平)雲豊泰、祥和貞、義盛長		
1875~82	28	2	(祁)興泰魁、(太)三和源		
1879	29	1	(平)松盛長		
1881~82	29	2	(平)匯源涌、(祁)大德恒	2	(平)雲豊泰、祥和貞
1883	30	2	(南)楊源豊、源豊潤	1	(南)阜康
1884	28	2	(祁)長盛川、大徳通	4	(平)松盛長、謙吉昇、(祁)大徳興、興泰魁
1885	27	1	(太)大徳玉	2	(平)義盛長、匯源涌
1886	28	1	(祁)大徳源	1	(祁)巨興隆
1889	29	1	(祁)大盛川		
1892	28	1	(平)永泰慶	1	(祁)大徳源
1893	28	1	(太)世義信	1	(祁)元豊玖
不詳	27	1	(原)巨興源	2	(太)三和源、(原)巨興源
		銀行、「錢莊」(狭義)への改組		休業	
1911	26				
1912	24			2	(南)源豊潤公記、(平)其昌徳
1913	20			4	(平)協同慶、(太)協成乾、大徳川、(太原)義成謙
1914	17			3	(祁)合盛元、(太)太徳玉、志成信
1815	17				
1916	13	1	(平)蔚豊厚	3	(平)蔚盛長、(祁)存義公、(南)天順祥
1917	12			1	(太)錦生潤
1918	10	1	(平)天成亨	1	(平)百川通
1919	10				
1920	9			1	(平)蔚長厚
1921	5			4	(平)蔚泰厚、新泰厚、宝豊隆、(太)世義信
1924	4	1	(祁)三晋源		
1929	3			1	(祁)大盛川
1932	2	1	(平)日昇昌		
1940	0	2	(祁)太徳通、大徳恒		

注:()内は本店所在地。「平」は平遥県、「太」は太谷県、「祁」は祁県、「原」は太原を指す。例外的に、「南」は安徽省を中心とする「南幫商人」によって経営されるものを指す。

出所:李永福『山西票号』中華工商聯合出版社、2007年、69頁、83頁、102頁。

「票号」は、ほとんど山西省商人によって所有・経営されていた。表2に示されている「票号」42社のうち、1862~65に開業した阜康、天順祥と1883年に開業した楊源豊、源豊潤の4社のみが安徽省などの「南幫商人」によって設立されたものである。残りの38社のうち、1社が山西省太原の商人によって設立され、37社

が同じく山西省の平遥、祁県、太谷の商人によって設立されたのである。これらの「票号」が同じ出身地の商人（株主、「財東」という、以下同）によって出資され、「分号」を含む店舗の経営・管理がまた同じ出身地の経営者（「掌臈」、後に「經理」という）に任せられ、本拠地（本店すなわち「総号」の所在地）もそれらのものの出身地に置かれるのは一般的であった。これらの株主と経営者は、平遥幫、祁県幫、太谷幫という三大グループを構成していた¹⁶（孔 2003、49 頁）。

「票号」は個人による単独出資の外、少数の個人による共同出資がほとんどである。しかし、出資者が決算時（通常 3 年に 1 度）を除き、監督権の放棄を含む一切経営に介入しないのは慣例となっていた。また、決算時でも利益が出る限り経営者の推薦で個別の従業員の「人力股」を増やすぐらいで、後は配当を受け取るだけである。その雇い経営者が経営、日常業務の全権限を握る一方、最も大きな「人力股」の配当を受ける。その経営が失敗すると、経営者は業界における自らの評判が悪くなり業界から退出せざるをえない場合が多いが、「錢莊」の債務に対して全出資者が連帯的な無限責任を負う。株は、「銀股」（金銭株）、「人力股」（「身股」、「頂身股」ともいう。出資なしの従業員株）、「財神股」（各期の利益からの準備金）に分けられるが、所有権を表すのは、「銀股」だけであった。「銀股」の持ち主、すなわち株主は、一般的に 3 年に 1 度の決算に際して営業データのチェックや配当額等を決定するほか、経営に一切介入しない。業界他社への従業員の紹介、資金を自社店舗に預かることが出来るが、自社への従業員の紹介や自社店舗からの借入れはできない。株主（財東）は経営に介入せず、その「分号」を含む経営全体と日常業務はすべて經理（掌臈）に任されていた。經理以下の従業員は、副經理、「夥計」（手代）、「学徒」（丁稚）の順であった（陳 1998、20～22 頁）。

この時期、「票号」は為替業務を中心にしながら、大型預金・貸付業務を行い、当時の中心的な金融機関となったのである。その中で、狭義の「錢莊」への貸付を通じ間接的に商人等への資金供給の役割を果たしてきた。二者の関係は、金融卸売業と金融小売業との関係に近いといえる。

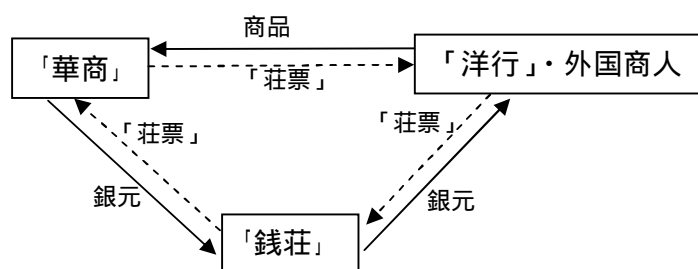
外国資本銀行と「錢莊」

¹⁶ 広東省広州市には、中小の貸金専門の「錢号」（「銀号」とも）銀塊や上海などからの馬蹄銀（「元宝」という）を丁銀（「銀錠」）にする貸金兼業の両替・鑄造業者の「錢号」5 社と為替・官金扱いの「錢号」6 社があるとされる。そのうち、貸金専門の「錢号」がアヘン戦争以降の開港で貿易と商業の発展の恩恵を受け大いに発展した（李 2005、21～25 頁。原資料は中国銀行総管理処経済研究室編『全国銀行年鑑（1936）』、1936 年、K292～293 頁）。その為替・官金扱いの「錢号」は「票号」に近い存在である。また、福建省のアモイ、福州、浙江省の寧波などにも似たような存在があった。後述の上海「匯劃錢莊」は、狭義の「錢莊」よりも「票号」に近いといえる。

1860年代以降、「票号」は清朝政府と官僚への貸付が次第に多くなり、「錢莊」への資金供給が細る一方であった。一方、諸外国商人との関係が深い新興民族商工業の発展に伴い資金・決済などの金融サービスに対する需要が増加したため、「錢莊」は新たな資金源を求め始めた。その結果、「票号」が衰退する傍らに、上海、漢口、天津を拠点とする「匯劃錢莊」¹⁷が外国人経営の「洋行」、そして外国銀行と手を結び、「票号」の中心的な業務である遠隔地為替を次第に奪うようになった。表2に見られるように、1861年に休業した「票号」が現われ、とりわけ1880年代以降休業するものが次第に増えた一方、設立年が不詳の巨興源を除き1893年以降の新設が見られなくなり、減少の一途を辿るようになったのである。以下は、上海を中心に「錢莊」の「洋行」、外国銀行との関係を見ていく。

アヘン戦争以降、外国商人とその「洋行」、銀行は、「自由貿易」権、関税特権、治外法権および内地旅行権が保証され、「洋行」が次第に多く設立されるようになった。しかしこのことは彼らによる中国経済支配、とりわけ中国市場の確保をただちには意味しなかった。その主な原因は、「品位と額面価値が統一されず、貨幣の取引手段機能と価値保存機能が分離した中国独特の財政構造と、これに立脚した有力同郷同業団体による流通・金融機構掌握にあった」(本野2004、14頁)。このように、多くの外国商人は、中国商人(「華商」)の協力なしに内地での輸入品の販売が難しいことを思い知られたのである。しかし、彼らは全国各地から来た商人たちを信用せず、後払いで商品を引き渡すことが出来なかった。一方の中国商人も、十分な仕入れ代金を容易に調達できなかった。結果的に、図1に示された「錢莊」と「華商」、「洋行」との三者関係が成立したのである。

図1 「錢莊」と「華商」、「洋行」の三者関係
(輸入の場合)



注：実線は「莊票」、虚線は商品や「銀元」の流れを示す。
出所：筆者作成

¹⁷ 資金力が比較的豊富な「錢莊」であり、「錢業同業組合」に加入しており、同公所において「莊票」などの交換・決済が出来る。

すなわち、「洋貨」(外国商品)の輸入に際して、まず中国商人が同郷あるいはこれまで取引関係のある「銭荘」から、個人信用で「荘票」を受け取る。次にその「荘票」を「洋行」あるいは外国商人に商品代金の支払いに当てる。そして「洋行」あるいは外国商人が「買弁」を通じて「銭荘」に換金し、取引を完成させる。最後に、「銭荘」が中国商人から金利を徴収し、元金を回収する。このような取引が繰り返され、1850年代から「洋行」による外国為替業務と外国商人への信用供与、「銭荘」による内国為替業務と中国商人への信用供与が定着するようになった。さらに、内地の中国商人への特産品代金の支払にも、「荘票」が欠かせないものになっていた。その結果、多くの「銭荘」は、「荘票」¹⁸と国内商人との関係を武器に、「洋行」向きの預け金業務・貸付を行うようになったのである。

しかし、1860年代になると、外国銀行がその資金力と信用力を武器に中国人から預金を集め、「洋行」から外国為替業務を次第に奪い、1970年代以降それを独占するようになった。しかし、中国商人との取引がうまくいかず、その業務は外国為替が中心となり、資金の運用先は限られていた。ここで、「買弁」を通じて外国銀行の余剰資金が1869年から「荘票」を担保に「銭荘」に貸し出され、その運用益を受けるようになった。「銭荘」はこれを機に大いに発展したが、次第に外国銀行の貸付に依存するようになった(李2005、30~39頁、高2003、15~18頁)。一方、「銭荘」は「荘票」と外国銀行から借り入れた資金を活用し、上海、天津と漢口を拠点に、「票号」に独占されていた内国為替業務の開拓に成功した。その中で、とりわけ上海の「匯劃銭荘」は大いに勢力を伸ばしたのである。また、銀行は「洋行」から「荘票」を受け取り、自らが発行した手形を交付する。その「荘票」が期日になると、「銭荘」に請求し現金を受け取る。

このように、外国銀行が外国為替、「洋行」・外国商人への為替手形の売買業務および信用供与、「銭荘」は内国為替、中国商人への手形発行および信用供与という分業関係が成立した。外国銀行・「銭荘」の信用と為替サービスに支えられ、「洋行」・外国商人は貿易、中国商人は仕入れ・特産品の買い集めに成功した。

¹⁸ 「銭荘」が発行した商業手形であるが、現金の代わりに流通することもある。「銭荘」は、自らが発行した「荘票」に無限責任を負い、一回でも不支払いが生じれば倒産になる。外国商品の輸入に際して、まず中国商人が「銭荘」から「荘票」を受け取る。次にそれを「洋行」あるいは外国商人に商品代金として支払う。最後に「洋行」あるいは外国商人が「買弁」を通じて「銭荘」に支払ってもらい、取引を完成させる。

表3 上海錢莊と銀行との人事関係

氏名	錢莊での役職	銀行での役職
1. 辛亥革命以前、錢莊經理が銀行經理を兼任		
陳筌郊	咸康錢莊經理、組合董事、承裕錢莊株主	中国通商銀行初代華經理
謝綸輝	承裕錢莊經理、組合董事、恒祥、怡大、匯慶、聚康などの錢莊の株主	中国通商銀行二代目華經理
胡睦甯	兆豐錢莊經理、組合董事、信孚錢莊株主	大清銀行、中国銀行副理
2. 辛亥革命以降、錢莊經理が銀行經理を兼任		
秦潤卿	福源錢莊經理、鴻祥錢莊株主、福康錢莊總經理、福源、福康、順康、鴻祥錢莊董事	中国墾業銀行董事長兼總經理、交通銀行經理、上海市銀行理事、中央銀行監事
樓恂如	敦余記錢莊經理、組合董事	中華勸工銀行經理
3. 錢莊經理の後、銀行經理に就任		
焦染三	義善錢莊經理	戸部銀行經理
林蓮蓀	立余錢莊經理、組合董事	中華銀行初代經理
張知筌	仁大、森和錢莊經理、組合董事	江蘇銀行經理
王子崧	志大錢莊副理	交通銀行上海分行副理、總行發行部經理
洪吟蓉	恒大錢莊副理	江海銀行董事兼經理
陳繩武	恒実錢莊經理	統原銀行經理、国泰、惠中銀行董事
4. 錢莊株主が銀行董事・幹事を兼任		
謝光甫	聚康、同余などの錢莊株主	中国通商銀行經理
李濟生	滋豐、和豊などの錢莊の株主、永豊錢莊副理	浦東銀行董事、中和銀行監事
5. 錢莊出身者が銀行經理に就任してから、錢莊に投資		
孫衡甫	恒費、益昌、恒隆、成豊、信裕などの錢莊の株主	四明銀行總經理、中国通商銀行常務董事、浙江商業銀行董事
6. 同時に錢莊と銀行に投資		
鄭淇亭	信孚、益大、乾元、宝昶錢莊株主	華通銀行董事長
劉鴻生	五豊、義昌、志裕などの錢莊株主	中国企業銀行董事長
朱静安	同春、吉昌などの錢莊株主	太平銀行總經理
葉鴻英	福泰、信康、元大などの錢莊株主	正大銀行董事長、通和銀行董事
秦善富	恒巽、恒興、恒隆、同慶などの錢莊株主	統原銀行董事
陳青峰	信裕、信孚、聚康などの錢莊株主	中和銀行董事
李咏裳	渭源、敦余などの錢莊株主	恒利銀行董事長、勸工銀行董事
万綏青	慶成錢莊株主(独資)	通和銀行董事
7. 錢莊經理が銀行董事・監事を兼任するが、錢莊の活動を中心とする		
謝綸甫	承裕錢莊總經理、聚康、同余錢莊株主、組合董事	中和銀行董事長、中国通商銀行經理
裴雲卿	同春、同潤錢莊經理、組合委員	網業、浦東、太平などの銀行董事、中一信託公司董事
李寿山	順康錢莊經理、組合董事	交通銀行董事、永亨銀行董事
胡熙生	怡大錢莊經理、組合董事	網業銀行董事
趙文煥	安康錢莊經理、組合董事	煤業銀行董事
俞佐庭	恒巽錢莊株主・經理、組合委員	四明銀行董事長、大中、至中、両浙、浙江建業、惠中、大來、江海、国泰、統原、上海などの銀行董事、中国通商銀行監事
盛筱珊	廣裕錢莊經理、組合董事	中和銀行董事
徐伯熊	益昌錢莊經理	民孚、江海、江浙、国泰などの合工董事、統原銀行監事
秦貞甫	志誠錢莊經理	江海銀行監事
胡濂生	信孚錢莊經理	信通銀行董事
陸書臣	順康錢莊經理、組合委員	永亨銀行董事
王秉澄	大徳錢莊經理	大康銀行董事
田子馨	義生錢莊經理	中一信託公司董事
田祁原	永豊錢莊經理、組合董事	中一信託公司董事
胡羈甯	信孚錢莊經理	中一信託公司董事
沈景梁	宝豊錢莊經理、組合委員	中一信託公司董事
沈晋鏞	大成錢莊經理	亞東銀行董事長
葉秀純	慶大錢莊經理	大康銀行董事

注:「董事」は「錢莊」の経営者、銀行の株主(重役)、組合の理事に当たる。「華經理」は中国人総責任者、「副理」は副頭取、「董事長」は会長、「總經理」(規模が小さい銀行では「經理」と言う)は頭取に相当する。また、組合は「錢業同業組合」を指す。

出所:鄭亦芳『上海錢莊(一八四三~一九三七)』中国伝統金融業の蜕变、台北:中央研究院、1981年、195頁。李一翔『近代中国銀行与錢莊關係研究』、学林出版社、2005年、48~51頁(原資料:中国人民銀行上海市分行編『上海錢莊史料』上海人民出版社、1960年、148~151頁)。陳捷、『近代中国伝統金融機関史』、國際書院、1998年、86~88頁。

表4 上海銭荘の会社数、資本、利潤率の変動

(単位:千両、1927年から千元)

年	会社数	新規開業	休業	資本総額	1社当たり資本金	1社当たり利潤
1903	82	-	-	4,214	52	19
1904	88	11	5	3,497	40	17
1905	102	18	4	4,045	40	19
1906	113	20	9	4,466	40	13
1907	111	14	16	4,382	40	6
1908	115	13	9	4,551	40	8
1909	100	12	27	3,961	40	12
1910	91	7	16	3,624	40	10
1911	51	2	42	2,022	40	41
1912	24	4	27	1,064	38	24
1913	31	3	0	1,204	39	22
1914	40	9	0	1,465	37	21
1915	42	2	0	1,545	37	25
1916	49	10	3	2,023	41	22
1917	49	-	-	2,023	41	25
1918	62	19	6	3,139	50	27
1919	67	7	2	3,786	57	38
1920	71	4	0	5,554	78	32
1921	69	4	6	6,026	87	39
1922	74	10	5	7,720	104	38
1923	84	15	5	10,369	123	38
1924	89	7	2	11,887	133	-
1925	83	5	11	11,971	144	39
1926	87	6	2	13,411	154	38
1927	85	-	-	19,007	224	-
1928	80	-	-	17,989	224	-
1929	78	-	-	18,527	238	-
1930	77	-	-	19,378	252	-
1931	76	-	-	20,246	266	-
1932	72	-	-	21,385	297	22
1933	68	-	-	21,798	321	35
1934	65	-	-	20,702	318	25
1935	55	-	-	19,382	352	16
1936	48	-	-	18,000	375	18
1937	46	-	-	19,120	415	-

出所:鄭亦芳『上海銭荘(一八四三~一九三七) 中国伝統金融業の蛻変』、台北:中央研究院、1981年、116頁、117頁、124頁、150頁。

内国資本銀行と「銭荘」

1870年代以降、「銭荘」が次第に外国銀行の信用融資¹⁹、貸出に依存するようになり、外国銀行の資金回収による上海「銭荘」の倒産事件が頻発した。これをきっかけに「銭荘」が新たな資金源を求めるようになった。

この中、「銭荘」は、設立当初の国内銀行にマクロ的な金融環境を提供した他、金

¹⁹ 「拆票」という。一般的に貸出の期間が2日であり、すなわち1日毎に決済を行うこととなっていた。

融業専門人材、一定の設立資金、顧客の開拓などで積極的に協力した（李 2005、47～56 頁）。表 3 は、上海の「錢莊」と近代銀行との人事面の関係を示している。銀行は公債などへの投資に注力していた一方、その中小商工業者への貸出が「錢莊」を通じて間接的なものである。「錢莊」の仲介がなければ、銀行と一般商工業者との関係が成立しないのであった（林 2000、129～133 頁）。その結果、1920 年代に国内銀行は、外国銀行に取って代わり「錢莊」の最重要な資金調達先となった（李 2005、61～64 頁）。銀行との相互依存関係の強化によって、表 4 に示されるように 1920 年代に「錢莊」は会社数、資本総額の両方に増加傾向を見せ、1930 年代前半まで会社数こそ減っていたが、資本総額の増加傾向が変わらなかった。

また、日中戦争期には、多くの「錢莊」が銀行に再編された。1937 年 7 月～1945 年 8 月重慶のみで、25 の「錢莊」が銀行に再編された（李 2005、262～263 頁）。戦後、中央銀行の奨励策もあり、「錢莊」は銀行と同様に中小商工業への貸付が増加傾向にある（李 2005、272～276 頁）。

（3）1980 年代に復活した「錢莊」

1980 年代に復活した「錢莊」は、その業務内容から貸金業者と外国為替業者との 2 種類のものが混在している。その仕組みを明らかにするためには、区別して説明しなければならない。

貸金業者としての「錢莊」

貸金業者としての「錢莊」は主に「銀背」と「会頭」（中国の無尽「合会」の親）などから発展してきた。

「銀背」は地域の信用がある人であり、最初は親友の要請を受けて貸付者を紹介する。このうち、「銀背」は「紹介料」を取るようになった。このような借入者と貸付者を紹介する個人業者を福建省で「錢中」、浙江省で「銀背」と呼ばれている。そして、「銀背」は、「紹介料」に満足せず自ら貸付・借入業務を行い、「錢莊」に生まれ変わった。このように、「錢莊」は両替業務から出発し、後に預金と貸付業務を行うようになったのに対して、1980 年代における「錢莊」の復活は逆の経路を辿ってきた。すなわち、直接的な「民間貸借」から、貸借を仲介する「銀背」（「錢中」）が現れ、預金と貸付業務を行う「錢莊」に発展した。これらの「錢莊」の多くが「社会主義的な合作制組織」（協同組合）と主張し、「城市（都市）信用合作社」、「農村合作基金会」および「金融服務（サービス）社」などの名称で金融仲介業務を行うようになった。「錢莊」の経営者はほとんど地域の有力者であり、個人で経営するものもあれば、数人で共同出資・経営するものもある。地域経済の需要に応じてフレキシブルに業務を行い、24 時間で営業するものもある。政府の取締りに対する対策

の側面もあり、看板を出さず自宅を営業場所にするあるいは常設する営業場所を持たないものも少なくない。

外国為替業者

中国のメディアは無認可の金融業者は、「銭荘」、「地下銀行」などと呼ぶ。本研究は貸金業者と区別し、無認可の外国為替業者を「地下銀行」と呼ぶ。

「地下銀行」は日本で不法就労外国人の母国送金に利用される業者として一時期よく知られている。しかし、その仕組みは必ずしも知られていない。麻薬販売などで得た不法収入の洗浄、いわゆるマネーロンダリングに利用されるとイメージされるが、筆者が調査した日本の「地下銀行」は、みんな個人送金業者の中国人である。アルバイトをしながら「地下銀行」を兼業するものもいる。その顧客は、出身地ネットワークを中心に留学生、就労者及び日本人妻など多様である。中にはその便利さや手数料の安さのために小額の合法収入を送金依頼した合法滞在外国人・日本人もいる。その仕組みは実に簡単である。まず、携帯電話で送金依頼を受けると、当日内に中国にいる関係者にファクスでその情報を送り、予めプールした資金から受取人に日本円を届く。次に、送金者にその受取事実を確認して、指定された口座に送金金額と手数料（送金金額の 0.5～1%）を入金してもらう。業者が日本在住の中間人に無料送金などの便宜を与え顧客を紹介してもらい、予め預かった通帳で入金してもらう場合が多い。最後に、業者が自ら所持する同じ口座のキャッシュ・カードから現金を引き出し、次の送金業務のために銀行などを通じて一束となる金額で送り、これで送金業務が完成する。

中国の「地下銀行」は、諸外国と連動しているほか、香港をはじめ華僑が集中する地域との関連が深い。特に、深圳 香港、珠海 マカオ、福建 台湾の三大「地下銀行集積地」が形成されている。これらの地域間は経済連関が深く「地下銀行」に対する需要が大きい一方、人的ネットワークが根ざし「地下銀行」の生存環境がよく摘発されにくい²⁰。また、「地下銀行」はその規模によって業務内容、役割が異なるが、ここでは紙幅の関係で省略する。

このような「銭荘」は、全国に渡り存在し、その取締り報道によって始めてその存在が他地域に知らせ始めることになる場合が多い。政府は平常時に「地下銀行」を通じる諸外国からの個人送金やこれを闇市場での両替を黙認してきたが、国外への送金に対して一貫した厳しい態度で臨む。特に 1997 年のアジア金融危機をき

²⁰ 彭鵬（2003）「深圳三大地下銭荘的終結」、『21世紀經濟報道』、2003年12月15日。

かけに資金の国外逃避を阻止する規制が頂点に達した。しかし、2003年あたりから逆に人民元の切り上げを期待する投機資金の流入を懸念されるようになり、それと同時にマネーロンダリング防止のため法整備を進められ、「地下銀行」に対する取締りが強化されてきた。実際には、2004年4月～12月中国政府は取締りキャンペーンを展開し、155の「地下銀行」、関連する金額1.1億元が摘発され、罰金1943万元を回収した²¹。

温州をはじめとする東南沿海部における存在はすでによく知られているが、東北三省、中西部の山西省、四川省、湖北省、雲南省、貴州省、陝西省などで多発することが新聞報道で確認できる。国務院（内閣）発展研究センターの研究員張承恵氏は、「錢莊」と個人仲介業者が民間金融市場における中心的な存在となりつつあると指摘している。また、浙江省温州市や福建省福清県で地方工商管理局に営業許可を受けた「錢莊」が現れた（張2003）。「地下錢莊」の経営実態は、地域によって以下のような違いが見られる²²。

外貨の違法売買を主要業務とする「地下銀行」。広東省、福建省、山東省などの沿海地域に多い。売買の対象となる貨幣は、広東省、福建省が香港ドル、山東省が韓国ウォンと米ドルが中心となる。預金・貸付行を主要業務とする「錢莊」。各地域に存在するもので、浙江省、江蘇省、福建省、雲南省で特に普及している。高金利を特徴とする違法質屋・高利貸という「地下錢莊」。主に湖南省、江西省などの内陸地域に多く報告されている。

1980年代に復活した「錢莊」は、限られた地域で業務を行い、顧客情報の量と質の両面において「優位性」を持ち、能動的に資金供給ができる一方、フォーマル金融機関より随時に状況変化を把握し資金を回収することができる。「錢莊」は資金調達面で自己資金を重要視し、銀行より高い金利で預金を受け入れる（借りるという）。これでも資金が不足の場合地域の有力者から高めの金利で資金を借り入れる。中には、銀行・信用合作社の貸付を又貸しする者もある。すなわち、地域ネットワークにおける「情報の優位性」がその強みである。

3. 「錢莊」の衰退要因

²¹ 「中国用疎導政策打撃地下錢莊」、『経済参考報』、2005年2月28日

²² 「『地下錢莊』去年涉案数億元 経営形態三大類」、『北京青年報』2004年2月3日。

(1) 「錢莊」の衰退要因

「票号」を含む「錢莊」の衰退要因に関する1980年以降の研究は一般的に、第1節で見てきたような「封建的性格」などによる必然的な結果だと主張している。すなわち、「票号」がその封建性のゆえに封建王朝と共に滅亡し、狭義の「錢莊」がその封建性およびそのサービスの相手が中小商工業者であるため、官僚資本の圧迫と国民党政権の打撃の下に衰退した。「票号」の場合、その代表的な言い方は「清亡、票号亦亡」、すなわち「票号」が清朝政府と共に歴史の舞台から消えたという考え方である。洪(1990)は、「票号」が清朝政府と結託して隆昌したが、清朝とともに致命的な打撃を受けた一方、「錢莊」が国民党官僚の独占資本と国民政府の政策による侵食の中で衰退していたと指摘している。

狭義の「錢莊」について、姚会元(1986、71~74頁)は、官僚資本の圧迫・打撃の下、「漢口錢莊」が20年代後半からに衰退したと主張している。王(1990、22頁)も「錢莊」の衰退原因を国民政府に求めている。何(1998、65~70頁)は、伝統を代表する「錢莊」が近代を代表する銀行の成長を助け、自らの使命を終え衰退したと強調している。陳(1997)は、「錢莊」の歴史、組織形態、経営手法などを紹介した上、金融危機、政治(政局の動揺、外敵の侵入、国民政府の政策)との関係を重点的に見てきた。すなわち、これらの研究者は、何れも上記の環境要因説を展開してきたのである。

これらの議論に対して、「錢莊」の衰退要因をその自身の組織構造・経営慣習に求める研究も、少数派ではありながら中国国内において現われるようになった。王(1990)と同じく中国人民銀行総行金融研究所金融歴史研究室(1990)に所収された駱(1990、38頁)は、「錢莊」の衰退が外国資本に依存した結果としながら、利益のほとんどまたは全部が配当され、準備金が蓄積されないことを提起した。さらに、桑(1995、121頁)は、「対人信用」を基本にしており、担保や第三者の保証を求めないためリスクを内包していると指摘しているものの、これ以上追究しなかった。林(1999、92頁)は、「30年代初の金融風潮と通貨改革によって「錢莊」が大きな打撃を受けたが、衰退ではなく伝統金融業から近代金融業への道を歩み始めた」と指摘し、狭義の「錢莊」の30年代衰退説を否定した。このなか、彼は「錢莊」の衰退原因における国民政府責任説を間接的に否定したものの、衰退原因自体を追究しなかったのである。

また、「票号」の衰退原因について、李(2007、237頁)は「清亡、票号亦亡」が「票号」研究における代表的な観点になっていると指摘している。孔祥毅をはじめ山西省の学者たちの「票号」に関する研究は、「票号」における所有と経営の分離や信頼の確立の現在的な意味を追求することを目的とする。故に、これまでの「票

号が清朝と共に滅亡する」という通説を援用し、「票号」自身に内在する要因をほとんど深く追究しなかった。この中で、孔（2008、234頁）は、後期の「票号」の変質——清朝の金庫番となること、対外貿易や国内商工業の発展に対応できないことを主要な原因としながらも、そのコーポレート・ガバナンス——専門経営者たる「総経理」に対する株主の監督の不在²³に一因があると指摘している。李（2007、237～258）は、「票号」の衰退要因を、「政治、軍事事件の衝撃」、「制度要因」、「株主の贅沢な生活」に求めている。そのうち、制度要因は西洋の「契約」思想に対して、東洋の「信用価値観」から来る無限責任制、専門経営者に対する絶対信頼、信用供与の際に担保を求めない「対人信用」を指す。

以上、これまでの研究はほとんど、「錢莊」の衰退要因を「錢莊」自身の内在的なものではなく、政府との関係およびその政策、社会・政治情勢、経済の発展状況など、すなわち「錢莊」を取り巻く外部環境に求めてきたのである。

これらの外部環境要因のうち、前述のように李は「票号」衰退の第一の要因として、「政治・軍事事件の衝撃」を挙げている。「政治・軍事事件」による「票号」に対する直接的な衝撃の他、これらの事件を起因に経済の不振による間接的な影響もあるとされている。しかし、彼は同時に大きな紙幅を費やして、「太平天国運動」、諸外国への戦争賠償などの「政治・軍事事件」の発生に際して「票号」の活躍ぶりを描いている。「票号」が発展する条件として「政治、軍事事件」を挙げている（李2007、72～97頁）。そもそも、「票号」が戦争などのリスクに備え、現金輸送を省くために設立されたものである。また、狭義の「錢莊」も「政治・軍事事件」が起きる度に影響を受けたが、その後回復を遂げてきた。最終的に、「錢莊」は自らが外国銀行に対抗するために育成していた国内銀行に次第に取って代わり、中華人民共和国の成立直後に姿を消したのである。このように、「票号」を含む「錢莊」の衰退は、単に「政治・軍事事件の衝撃」などの外部環境によるものではなく、その内在的な要因もあると考えられる。筆者は、家計からの分離と金融機関としての独立性、すなわち「錢莊」が永続的な・営利的な金融機関としての独立性が欠如していることを重要視する。

（2）金融機関としての独立性の欠如

これは、金融機構における関係者限定の「預け金」のみで資金調達能力や資金の期間転換応力の欠如を指す。寺西（1991、28～30頁）によると、発展途上国の経済発展には独自の金融機関の成長が必要であり、その金融機関の成長には「期間転

²³ 総経理が利益配当を受けるが、損失に対して実質上責任を負うことができない。

換応力、すなわち短期資金を調達し長期資金へ安定的に運用する能力が重要となる。一般的に、「不特定多数」から集めた預金は、小額多数であるため時期的に平準化しており、受け入れ金融機関による期間転換が達しやすい。

これまでの中国における諸研究は、近代「錢莊」の預金業務と称し、近代的な銀行と変わらないものと主張している。しかし、それは一般大衆ではなく、限定された関係者を対象とするものであり、実質的に「預け金」業務である。一方、1980年代に復活した「錢莊」が「借り入れ」と呼んでいるものは、地域などに限定されているものの、実質的に「預金」である。「中華人民共和国商業銀行法」(1995年以前は「銀行条例」と、1998年国務院(内閣)が制定した「非法金融機構和非法金融業務活動取締弁法」(違法金融機関及び違法金融活動の取締条例)によって、「不特定多数を相手」の預金受け入れを銀行等の専属業務となった。「錢莊」が取締りを避けるため、活動範囲が地域内に限定していることを理由に、預金を「借り入れ」あるいは特定なものからの「預け金」と主張しているのである。

「票号」を含む近代「錢莊」は、基本的に預金を受け入れず、特定なものからの借入金によって事業資金をまかなうため、自らの資金調達能力と資金の期間転換能力が乏しい。ゆえに、この特定なものに依存し、コントロールされるまたは共倒れのリスクが「錢莊」に内包しているのである。「票号」は、清朝政府に依存し共倒れになった。狭義の「錢莊」は、「票号」、外国銀行および内国資本銀行に次々と、依存する相手を変えながら生き残りを図っていかざるを得なかった。

石井(2007)は、日本における産業革命の成功と中国における産業投資の不調の原因が、日本政府による自国商人の保護と清朝政府による自国商人への収奪にあると主張している。すなわち、「一八五八年に中国が天津条約によって外国商人の内地進出を認めさせられたのと対照的に、徳川幕府が同年締結した修好条約は、外国商人の内地通商を禁止した結果、日本内地はアジアにおいて外国人の通商を排除した唯一の空間となった」(同書、3頁)。「中国において買弁商人を中心に商人的蓄積が相当進んでいたにもかかわらず、彼らによる産業投資が順調に進まなかった理由は、強大な皇帝権力による恣意的な収奪にあったと見て間違いない」(同書、12頁)。しかし、内地進出が認められたとはいえ、複雑な通貨制度もあり、中国商人を通さないと商品さえ販売できないのは実情であった。これについて、本野(2004)は、「品位と額面価値が統一されず、貨幣の取引手段機能と価値保存機能が分離した中国独特の財政構造と、これに立脚した有力同郷同業団体による流通・金融機構掌握にあった」と指摘している。

80年代に復活した「錢莊」は、公的金融機関の市場化改革を促進し、地域金融市場の形成に一定の役割を果たしてきた。近代「錢莊」も、「票号」から外国銀行へ、

最後に内国資本銀行との分業体制の下、国内金融市場の開拓、国内銀行業の成立に大きな役割を果たしていた。このように、「錢莊」は、前近代から近代への一種の「中間的役割」を果たしてきたといえる。しかし、ごく少数の事例を除き、「錢莊」は一般大衆から預金を受け入れる銀行への「解消的發展」を頑なに拒否してきたのである。「票号」は、自らと運命が一体化したはずの清朝政府と地方官僚による銀行創設の要請を幾たび撥ね返していた。狭義の「錢莊」も、民国政府による銀行への改組計画をなかなか受け入れることができなかつたのである。「票号」を含む「錢莊」の株主は、家族の生業であり家産の一部でもある「錢莊」を、家計から分化されることを恐れたためである。

(3) 家計からの未分化

中国における「家業」²⁴ に対する一般的な考え方から来る、「錢莊」という「家業」における「企業」と「家計」が分化せず、永続性を持った経営が成立しないことを指す。

中川(1981)は、「家業」を「本来『企業』と『家計』が未分化のまま結びついている経済であり、近代的な『企業』の成長、『家計』の確立とともに分解・消滅の運命を辿らざるを得ないものである」と定義している。また彼は、「後進工業国の場合ともなれば、工業化過程における企業の『家業』的性格はより一層濃厚にならざるを得ず、多くの大企業が、家族的体制の強化によってはじめて、その経営を維持し、国民経済の発展に主導的な役割を果たすことができた」とも指摘している(同書、245~246頁)。先進諸国においては、最初に「非継続事業」として始められた「家業」は、「経営」的要素が増大してくるに伴い、「家計」と分化し継続的な「企業組織」として独立していく傾向がある。この「非継続事業」は、農業の傍らに非継続的に兼業する家内営業(他人労働が使用されない)あるいは一回の事業ごとに出資人と人員を募っては解散する共同事業を含む。また、「企業組織」はまた、資源を囲むため個人企業から集団企業(合名会社、合資会社、株式合資会社、株式会社、有限会社、合同会社)へ発展する傾向がある。中川は、マックス・ウェーバーの議論によりながら、「経営」を「一定種類の持続的な有目的行為」と定義している(同書、246頁)。すなわち、「経営」とは人間行為の有目的性・持続性を持った、企業組織自体の永続的な発展を目指す行動である。

²⁴中川(1981、247頁)が「『家政』のなかに『経営』と呼んでよいもの、換言すれば、人間行為の有目的性・持続性が次第に現れてくると、そこに『家業』が成立する」と指摘している。後述の「空間的な技術的統一性」と「時間的な技術的統一性」はそれぞれ、「有目的性」と「持続性」に対応していると考えられる。

しかし、1940年代までの近代中国の場合企業組織自体の永続的な発展よりも、家族を永続させることを前提にしていたと考えられる。沼崎一郎（1999）は、海外を含む中国人社会の家族が、「父系的な関係を持つ親族の開放的なネットワークであり、一方、日本の家族は、家内的に組織された閉鎖的な団体的親族集団」（同上、115頁）であり、「日本人は家族の成員を家族企業を永続させるための手段だと考え、漢人は家族企業を家族の成員とその子孫の存続と繁栄のための手段だと考えている」（同上、120頁）と指摘している。さらに、沼崎は、陳其南（1988）の議論を引用しながら、中国人の家族企業は家族を維持してゆくための手段として家族間で結ばれる一時的なパートナーシップであり、その目的は家族のために「金を稼ぐ」ということに尽きると強調した。その上、「日本の家族企業とは、家産と家業がセットになった永続的な団体であり、家族は家族企業に従属する。日本の家族企業は、それ自体が家なのだ。日本の家族企業の目的は、『自己保存』につきる」（沼崎1999、121頁）と主張している。

また、中川敬一郎（1981、248～264頁）によると、イギリスの場合、個人的な資金不足から出発した個人主義的な企業家間の共同企業が家族的企業に発展し、「空間的な技術的統一性の確保」（有目的性）に成功したが、経営者行動の「時間的な技術的統一性」（持続性）が「土地貴族化」する家族的利害の恣意性によって阻害された。これに対してアメリカでは、同じく「空間的な技術的統一性」を確保した家族的企業が、核家族化による資金不足のため家族的共同出資が個人主義的共同出資によって補完され、「時間的な技術的統一性」が確保された。さらに日本では、形式化した土地貴族が専門経営者となり、財閥企業における家族的利害が制限したため、経営者行動の「時間的な技術的統一性」が確保された。

これらに対して、中国においては「錢莊」の所有家族も経営者も、商人出身であり、その商人家族の利益が優先される。家族的企業によって「空間的な技術的統一性」が確保できても、一時的な利益追求によって「時間的な技術的統一性」を保つことができなかつたのである。これは、「錢莊」のみならず、近代中国の家族的企業の一般的な問題であると考えられる。「票号」の場合、山西商人という商人グループがこれまでに蓄積されてきた商業慣習に従い、経営者が経営権、日常業務のすべてを掌握していた。しかし、3年に1度の決算時に利益を出せなければ会社だけでなく、業界全体、さらには自らの出身地での生存が難しくなるのであった。また、利益が大きくなればその分経営者の「人力股」への配当も多くなる。そのため、長期的な戦略の視点から「票号」を経営するものが少なかった。むしろ、株主と一体となって短期的な利益を追い求めてきた。その結果、「家業」に堅持し、近代銀行への変身に拒絶反応を示し、衰退を招いたのである。

近年の「票号」研究は、コーポレート・ガバナンスにおける所有と経営の分離、金融手段における手形による為替・決済業務の革新、「人力股」(従業員株とストック・オプションの間にある)の導入など、「票号」経営の先進性を強調している(李 2007、孔 2008)。しかし、「票号」を含む「銭荘」は、一回のみの非継続事業の域から脱したとはいえ、あくまでも家族に従属した「家族間で結ばれる一時的なパートナーシップ」である。単一の家族によって所有・経営されるものも、「家族を維持するための手段」となっていたといえる。無限責任制を取るのは、「永続的な団体」ではないため、「永続的な家族」の責任でその信用を補うしかないと考えられる。

終わりに

広義の「銭荘」は、中国において古くから存在していた銀錢等の両替業務から発展したものである。その後、貸金業務、預け金業務および内国為替業務などをも行うようになった。そのうち、「票号」が内国為替、預け金、貸金などの業務、狭義の「銭荘」が両替、貸金、預け金業務を中心としながら、両者の分業関係が成立したのである。しかし、「票号」が経済情勢の変化に対応できなく、次第に進出してくる外国銀行に取って代わった。この中、狭義の「銭荘」は外国銀行との分業体制が成立したのち、外国銀行からの資金に依存するようになった。このような状況を脱出するため、「銭荘」は積極的に内国資本銀行の設立・発展を促進していた。これは、最終的に「銭荘」が歴史から退出することにつながったのである。

このように、「銭荘」は古くから存在し、1940年代までの中国で親しまれてきた。しかし、1950年代からその姿が見られなくなり、それに対する研究もほとんどなくなった。1980年代から東南沿海部において復活してきたが、その実態が明らかにされず、1940年代までのものに対する研究も「復活」してきたが、名称から混乱が見られる。また、「銭荘」が衰退した原因について、戦乱による社会経済の崩壊、外国銀行の侵略、政府及び国家銀行の詐取など、すなわち「銭荘」を取り巻く外部環境に求めるのは、一般的である。

本研究は、「銭荘」の名称、実態及びその歴史を整理した上、その衰退要因をその内在的なものに求める。すなわち、「銭荘」の金融機関としての資金調達における独立性の欠如と、「家業」としての「家計」からの未分化のゆえに持続性の欠如を問題にしている。

参考文献

日本語

- 石井寛治 (2007) 『経済発展と両替商金融』、有斐閣
- 岩間一弘 (2006) 「人事記録にみる近代中国の銀行員の給与・経歴・家族」上海商業儲蓄銀行を中心に」、『アジア経済』第47巻第4号
- 大橋知左子 (1973) 「清末の銭荘について」上海の銭荘に関する一考察」、『京都女子大学『史窓』32号
- 香川峻一 (1948) 『銭荘資本論』、実業之日本社
- 加藤繁 (1953) 『支那経済史考証』、東洋文庫
- 黒田明伸 (1994) 『中華帝国の構造と世界経済』、名古屋大学出版会
- 田中忠夫 (1935) 『支那の産業と金融』、大阪屋号書店
- 陳玉雄 (2004) 「中国の民間金融」温州を中心とする東南沿海部における民間金融の実態と地域経済」、『三田学会雑誌』96巻4号
- (2006) 「中国における金融改革と民間対応」、『金融構造研究』第28号
- 陳捷 (1998) 『近代中国伝統金融機関史』、国際書院
- 足見誠良 (1991) 『日本信用機構の確立」日本銀行と金融市場』、有斐閣
- 寺西重郎 (1982) 『日本の経済発展と金融』、岩波書店
- 中田昭一 (2001) 「華北における近代銀行業と銀号」日中貿易と華北金融業の展開」、『曾田三郎編『近代中国と日本」提携と敵対の半世紀』、御茶の水書房
- 中村哲夫 (1996) 「近代中国の通貨体制の改革」中国通商銀行の創業」、『社会経済史学会『社会経済史学』62巻3号(中国関係論説資料保存会『中国関係論説資料』第3分冊歴史・政治・経済38号下)に所収)
- 沼崎一郎(1999)、「『家族間企業網』と『家族内企業体』」家族企業の日中比較・試論」、『末成道男編『中原と周辺」人類学的フィールドからの視点』、風響社
- 濱下武志 (1989) 『中国近代経済史研究」清末海関財政と開港場市場圏』、東京大学東洋文化研究所
- (1992) 「移民と商業ネットワーク」潮州グループのタイ移民と本国送金」、『東洋文化研究所紀要』116号
- (1996) 『香港」アジアのネットワーク都市』、筑摩書房
- 久末亮一 (2004) 「華南・北米間の華人金融ネットワーク」19世紀後半から20世紀初頭まで」、『年報」地域文化研究』第7号
- (2006) 「華僑送金の広域間接続関係」シンガポール・香港・珠江デルタを例に」、『京都大学東南アジア研究所『東南アジア研究』44巻2号
- 廣畑茂 (1933) 『支那貨幣史銭荘攷』、建設社
- 宮下忠雄 (1952) 『近代中国銀両制度の研究」中国幣制の特殊研究』、有明書房

- 本野英一（2004）『伝統中国商業秩序の崩壊』、名古屋大学出版会
 安富歩（1997）『「満州国」の金融』、創文社
 横山英（1961）「中国民族工業資本と錢庄との関係について」、社会經濟史学会『社会經濟史学』27卷3号

中国語

- 濱下武志・李礎然・林正子・張士陽（1990）編、『山西票号資料 書簡篇（一） 東洋学文献センター叢刊 第60輯』、東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター刊行委員会
 陳明光（1997）『錢莊史』、上海文芸出版社
 陳其南（1988）「伝統家族制度と企業組織」、楊国枢・曾仕強編『中国人的管理觀』台北・桂冠圖書公司
 杜恂誠（2004）『金融制度變遷史の中外比較』、上海社会科学院出版社
 高海燕（2003）「從傳統走向近代：外国在華洋行、銀行与中国錢莊の近代化」、『浙江大學學報』33卷1号
 何益忠（1998）「變革社会中的傳統与現代 1897～1937年の上海錢莊与華資銀行」、『復旦學報』（社会科学版）1998年第3期
 何明敏（2007）『鏢局：現代企業の江湖式生存』、中国言実出版社
 洪葭管（1990）『在金融史園地里漫步』、中国金融出版社
 黄逸平・袁燮銘（1988）「晚清中国錢莊の資本主義化」、『學術月刊』1988年第1期
 金祥栄・柯栄住（2005）『轉型期農村經濟制度の演化与創新 以沿海省份為例的研究』、浙江大学出版社
 孔祥毅（2003）『金融票号史論』、中国金融出版社
 （2008）『晋商学』、經濟科学出版社
 孔祥毅・陶宏偉（2008）主編、『晋商案例精選』、經濟科学出版社
 林地煥（1999）「30年代的金融環境变化与中国錢莊業の更正」、『貴州社会科学』1999年第1期（總第157期）
 （2000）「論20世紀前期天津錢莊業の繁栄」、『史学月刊』2000年第1期
 略進（1990）「漢口錢莊」、中国人民銀行總行金融研究所金融歷史研究室（1990）所収。
 潘子豪（1931）『中国錢莊概要』、華通書局
 彭信威（1965）『中国貨幣史』、上海人民出版社
 李建軍ほか（2005）『中国地下金融規模与宏觀經濟影響研究』、中国金融出版社

- 李建軍（2006）主編、『中国地下金融調查』、上海人民出版社
- 李一翔（2005）『近代中国銀行与錢莊關係研究』、上海世紀出版集團學林出版社
- 李永福（2007）『山西票号研究』、中華工商聯合出版社
- 李祖德·劉精誠（1995）『中国貨幣史』、文津出版社
- 桑潤生（1995）『簡明近代金融史』、立信會計出版社
- 施伯珩（1931）『錢莊學』、上海商業珠算學社
- 史晋川·黃燕君·何嗣江·嚴谷軍ほか（2003）『中小金融機構与中小企業發展研究——以浙江温州、台州地区為例』、浙江大學出版社
- 史晋川·金祥榮·趙偉·羅衛東ほか（2002）『制度變遷与經濟發展：温州模式研究』、浙江大學出版社
- 史晋川·汪煒·錢滔ほか（2004）『民營經濟与制度創新：台州現象研究』、浙江大學出版社
- 王恭敏（1990）「浙江錢莊」、中國人民銀行總行金融研究所金融歷史研究室（1990）所収。
- 葉世昌（2002）『中国金融通史 第一卷先秦至清鴉片戰爭時期』、中国金融出版社
- 姚会元（1986）「国民党統治時期漢口錢莊的衰敗」、『中南民族學院學報』1986年4期
- （1990）「近代漢口錢莊研究」、『歷史研究』1990年第2期
- 張國輝（1989）『晚清錢莊和票号研究』、中華書局
- 張翔（2003）「信任的信号：民間金融合約形式分析——以改革後温州民間金融市場為例」、北京大學社會學系2000級碩士（修士）論文
- 張震宇（2004）『温州模式下的金融發展研究』、中国金融出版社
- 鄭亦芳（1981）『上海錢莊（一八四三～一九七三）——中国傳統金融業的蛻變』、台北：中央研究院
- 中國人民銀行上海市分行（1960）編、『上海錢莊史料』、上海人民出版社
- 中國人民銀行總行金融研究所金融歷史研究室（1987）編、『近代中国的金融市場』、中国金融出版社
- （1990）編、『近代中国金融業管理』、人民出版社
- 朱蔭貴（2003）「抗戰前錢莊業的衰落与南京国民政府」、『中国經濟史研究』2003年第1期